

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第50号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年3月8日（日） 12時50分ごろ	
発生場所	福岡県福岡市西区 西浦岬灯台から真方位354° 2,100m付近 （概位 北緯33° 41.1′ 東経130° 12.5′）	
事故等調査の経過	平成21年3月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第八漁徳丸、3.86トン FO3-31069（漁船登録番号）、個人所有 B 遊漁船 あめんぼ、2.82m 290-47240福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部に塗膜剥離、船首右舷外板に擦過傷 B 船体中央右舷外板にき裂及び擦過傷、右舷外縁部鋼製防舷帯折損、オール折損	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、福岡市玄海島西方の漁場に向け針路をほぼ北として速力約10ノットで航行中、B船は、船長ほか1人が乗船し、福岡市西区西浦沖で、漂流しながら遊漁中、A船の船首とB船の右舷外板中央部とが衝突した。 衝突後、B船の2人は、A船に救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 ほとんどなし 海象：潮流 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、多数のヨット群を避けながら航行したため、同群が通過したのちに気が緩み、その後、適切な見張りを行わず、B船に気付かなかった可能性があると考えられる。 B船は、漂流して魚釣り中、接近してくるA船に気付いたものの、いつもの漁船の嫌がらせと思い、避航動作をとらず、相手船が避けてくれるものと判断していた可能性があると考えられる。 B船に乗船していた2人は、衝突する直前に海に飛び込んだものと考えられる。
原因	本事故は、A船が北進中、B船が漂流中、A船がB船に気付かずに航行したため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられ	

る。